

事業評価調書

(担当課：教育庁特別支援教育課)

事業名	倉敷・総社地域等新設特別支援学校整備事業		
長期ビジョン項目	V-2 生涯学習社会を拓く ・創造性豊かな人間形成	施設建設に係る上位計画	・岡山県教育振興基本計画 ・岡山県特別支援教育推進プラン

1 事業実施の必要性

(1) 政策課題等

政策課題と施設設置目的：

【政策課題】

- ・障害の重度・重複化、多様化が進む中で、特別支援教育では、障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、学習や生活上の困難を改善又は克服できるよう、適切な指導・支援を行うことが求められている。
- ・そうした中、知的障害特別支援学校の児童生徒が増加しており、知的障害の状態に応じて将来の社会自立に向けた適切な教育が実践できる学校教育の場を整備することが急務となっている。

(現状と経緯)

- ・障害の程度が重い児童生徒の教育の場としての特別支援学校の設置義務は都道府県にあり、本県においては、知的障害については、対象となる子どもの数や地域性等を考慮し、知的障害特別支援学校9校（肢体不自由部門との併置校を含む。）を設置している。
- ・しかし、近年、県南部の知的障害特別支援学校の児童生徒が急増し、学校施設の適正規模を超える児童生徒を受け入れている学校もあり、教室不足が深刻な状況となっている。
- ・特に、岡山市・倉敷市内の知的障害特別支援学校は、プレハブ校舎の増築や特別教室の転用等を行っているが、これ以上の施設整備は困難な状況である。
- ・また、倉敷市立倉敷支援学校は、本県最初の知的障害特別支援学校として昭和39年に設置され、倉敷市内の知的障害のある児童生徒の教育に寄与してきたところであるが、近年の児童生徒数増加に対し、プレハブ教室設置等で対応してきたものの、敷地等が限界となっており、これ以上の施設整備は困難な状況である。
- ・こうした現状を踏まえ、平成20年3月「岡山県特別支援教育推進プラン」において、県南部に、小・中・高等部を備えた特別支援学校の新設を計画した。
- ・県では新設特別支援学校用地の適地を調査していたところ、倉敷市から誘致の申し出があり、他の候補地と比較検討した結果、平成22年2月に倉敷市真備町箭田地内を設置場所と決定した。
- ・県南部の知的障害特別支援学校の児童生徒数は増加しており、この傾向は今後も暫くは続く予想されるため、速やかな施設整備が急務である。

【施設設置目的】

- ・県南部の増加する知的障害のある児童生徒を受け入れる特別支援学校を、倉敷市真備町箭田地内に建設することにより、県南部の知的障害特別支援学校の教育環境を整備するとともに、肢体不自由部門を併設することにより、肢体不自由のある児童生徒がより身近な学校で専門的な教育が受けられるようにするものである。

施設設置目的	目的達成測定指標	現状指標値	改善目標	改善率	目標達成時期	参 考
県南部の知的障害児童生徒の教育環境の整備	児童生徒一人当たり校舎面積	28.51㎡ 岡山西・岡山南・倉敷支援学校の平均値	41.44㎡	1.45倍	H 2 6 年度	盲学校、聾学校、健康の森学園支援学校及び高等支援学校を除く県内の公立特別支援学校平均値 33.87㎡

(2) 施設整備を行わない場合の問題点等

施設整備を行わない場合の問題点：

- ・ 県南部の知的障害特別支援学校では、児童生徒の増加に対応するため、特別教室等の転用やプレハブ教室の整備（2校2棟10教室）、さらに、岡山南支援学校や2校の高等特別支援学校の開校、岡山聾学校内への岡山東支援学校の分教室整備を行ってきたが、それぞれの学校敷地が狭隘となり、これ以上の施設整備は困難である。
- ・ 倉敷市立倉敷支援学校でも児童生徒の増加が続き、倉敷支援学校敷地内への増築等も限界となっている。
- ・ このように教室不足などから教育活動に支障を来す状態であり、早急に新設校を整備しなければ、県南部の知的障害のある児童生徒の受入や適切な指導・支援が困難となる。

代替方法の検討状況：

- ・ 特別支援学校の教室不足を解消するには、校舎の増築やプレハブ教室の建設が必要であるが、県南部の知的障害特別支援学校は、いずれの学校も既に増築や教室の転用等を行っており、これ以上の増築等は困難である。

(3) 県が事業主体となる理由等

(民間実施： 可能 ☒ 困難 ☐ 不可)

(市町村実施： 可能 ☒ 困難 ☐ 不可)

- ・ 学校教育法第80条により、県は政令で定める程度の障害のある県内の児童生徒を就学させるために必要な特別支援学校を設置しなければならないとされており、全国的にも民間が、事業主体となっている例はほとんどない。
- ・ 新設特別支援学校が予定している通学区域は、複数の市町(4市1町)に渡っていることから、県が事業主体となることが適当である。

(4)管理運営主体

管理運営主体の名称：岡山県教育委員会

理由：・民間事業者は、特別支援学校の管理運営を行うノウハウを有していないことから、岡山県教育委員会が既存の県立特別支援学校と同様に管理運営を行うことが適当である。

- ・なお、スクールバスの運行や施設設備の保守などについては、既存校と同様に民間の専門事業者に委託する方が効率的かつ効果的な場合は委託をする。

(5)施設整備の緊急性等

施設整備の緊急性：

- ・岡山市及び倉敷市にある知的障害特別支援学校は、普通教室が不足し、特別教室の転用やプレハブ教室等で対応しているが、学校全体が狭隘化し、特別教室を転用しているため、児童生徒が特別教室で行うべき授業を他の教室等で行っており、十分な指導ができないなど、教育活動に支障を来している。
- ・将来の児童生徒数推計によると、平成26年度まで児童生徒数は増加する傾向であり、その後も少しずつ増加することが予想され、さらに普通教室が必要となるが、これ以上、特別教室の転用やプレハブ教室の増築が不可能な状況であり、知的障害のある児童生徒の受入や適正な教育が困難となることから、早急な整備が必要である。

2 施設の規模、機能の必要性

(1)施設設置場所選定理由

- ・計画地は、知的障害のある児童生徒数が増加し、教室不足が生じている岡山市や倉敷市、現在通学に長時間を要している総社市等から比較的近く好位置である。
- ・計画地は、倉敷市が造成後、県へ無償提供するものであるが、必要面積は確保できる見込みである。また、自然環境や通学の利便性は良く、適地である。
- ・土地が倉敷市から無償提供されるため、特別支援学校整備費の低減化が図れる。

(2)利用者見込

施設利用者数見込 通学児童生徒約260人／日

施設利用者数算出方法：

(1) 通学区域の設定

①知的障害部門

新設校の通学区域は、増加する県南部の知的障害特別支援学校児童生徒への対応や要望のある総社・高梁地域等を考慮し、通学区域の再編も視野に入れ、次のとおりとする。

- | | |
|---------------|--------------|
| 1)岡山市：西部 | 2)倉敷市：北部・西部 |
| 3)総社市及び高梁市：全域 | 4)吉備中央町：旧賀陽町 |

②肢体不自由部門

- | | |
|--------------|---------------|
| 1)倉敷市：北部・西部 | 2)総社市及び高梁市：全域 |
| 3)吉備中央町：旧賀陽町 | |

(2) 児童生徒数推計

a)倉敷市：基準日(H21.5.1)における小学校又は中学校区ごとの0～17歳(高3)の年齢別人口を把握する。

倉敷市以外：基準日における小学1年生～中学3年生の児童生徒数を把握する。

b)a)の年齢別人口をもとに、過去5年間の平均により、平成22～26年の出生数を、「－1歳～－5歳」として推計し、平成22～30年度までの小学校又は中学校区内の小・中・高校の児童生徒数を推計する。

c)各特別支援学校へ就学している中学校区ごとの児童生徒数を把握する。

d)b)の推計とc)の児童生徒数から、各特別支援学校の在籍率を把握する。

e)b)の児童生徒数に在籍率を掛け、学部ごとの児童生徒数を推計する。

f)各特別支援学校の平成19～21年度の過去3年間の各学部ごとの増加率を把握する。

g)以上の児童生徒数と増加率をもとに、平成23～30年度の各学校の児童生徒数を推計した。

(3) 新設校の児童生徒数推計

上記による児童生徒数の推計 261人

	小学部	中学部	高等部		計
			生 活	職 業	
知的障害部門	61	70	85	16	232
肢体不自由部門	12	10	7		29
	73	80	108		261

施設利用者の範囲：

新設校の通学区域は、岡山市西部、倉敷市北部・西部、総社市、高梁市、吉備中央町（旧賀陽町）を基本とし、児童生徒の通学距離や時間、通学手段などについて、保護者等の御理解をいただきながら、設定したい。

(3)施設機能別利用状況

機 能 名	規模・内容	(施設利用料金)	年間利用者数(延べ)	他県類似施設
学習空間	普通教室、特別教室等	なし	1日当たり 児童生徒 約260人 教職員 約130人	県立特別支援学校 平均 1日当たり 児童生徒 188人 教職員 110人
生活空間	食堂等			
自立支援空間	宿泊訓練室、清掃実習室等			
管理空間	校長室、事務室、職員室等			
地域交流空間	地域連携推進室			
屋外施設等	屋外プール、水治訓練室等			
施設規模：約12,562㎡(延べ床面積)				県立知的障害特別 支援学校平均 10,902㎡
類似施設との比較：県南部の人口集積地であるため、他校に比べ児童生徒数は多くなるが、十分 収容できる施設として整備する。				

3-1 県が事業主体となって整備する場合のコスト

(1)整備事業費

(2)管理運営経費

総事業費	4,490,999千円
うち用地関係費	0千円
建物建設費	3,945,469千円
備品費等	148,100千円
建物取壊費	0千円
調査・設計等	390,080千円

既支出額	7,350千円
用地関係費(含造成)	0千円
基本計画策定業務委託	7,350千円
(総事業費に対する割合)	0.16%
運営主体への出資出捐額	—
進入道路整備費	—

施設管理運営費		138,205千円	(既存施設)
(人件費は除く)			岡山南支援学校
負担 内 訳	岡山県	138,205千円	75,099千円
	(内訳)		
	光熱水費	25,208千円	15,604千円
	修繕費	12,800千円	4,360千円
	その他管理費	100,197千円	55,135千円
(人件費)		(1,097,598千円)	(1,062,086千円)
(収入額)		(0円)	(0円)
県補助等			—

(3) 整備事業費の財源

県負担額	3,542,070千円
(起債見込額:	2,511,700千円)
(一般財源:	1,030,370千円)
国庫支出金	948,929千円

(4) 単年度県負担額

出資出捐額(平準化額)	—
建設事業費(平準化額)	141,082千円
運営費等支出額	138,205千円
計	279,287千円

(5) 事業収支見込み

事業収入 (A)	支出額 (B)	A/B (C)	類似施設等の状況 (D)	比較 (C/D)
—	—	—	—	—

(6) 管理運営費の類似施設との比較

施設管理運営費 (A)	延床面積 (B)	A/B (C)	類似施設等の状況 (D)	比較 (C/D)
138,205,000円 (スクールバス経費を含む)	12,562㎡	11,002円	9,193円 (岡山南支援学校)	1.20
72,205,000円 (スクールバス経費を除く)	12,562㎡	5,748円	5,829円 (岡山南支援学校)	0.99

4 利用者、地域などへの効果

(1) 施設利用者への効果

項 目	効 果 説 明										
知的障害児教育の充実	・ 現在非常に狭隘な学校敷地の中に多人数の児童生徒を収容しており、教育活動に支障を来しているところであるが、新設校を整備することにより、県南の知的障害特別支援学校に、必要な学習空間を確保することができる。 <table><tr><th>児童生徒一人当たり校舎面積</th><th>児童生徒数</th></tr><tr><td>岡山西支援学校</td><td>39.67㎡／人 148人</td></tr><tr><td>岡山南支援学校</td><td>22.76㎡／人 291人</td></tr><tr><td>倉敷支援学校</td><td>23.11㎡／人 255人</td></tr><tr><td>(公立特別支援学校平均</td><td>33.87㎡／人 188人)</td></tr></table>	児童生徒一人当たり校舎面積	児童生徒数	岡山西支援学校	39.67㎡／人 148人	岡山南支援学校	22.76㎡／人 291人	倉敷支援学校	23.11㎡／人 255人	(公立特別支援学校平均	33.87㎡／人 188人)
児童生徒一人当たり校舎面積	児童生徒数										
岡山西支援学校	39.67㎡／人 148人										
岡山南支援学校	22.76㎡／人 291人										
倉敷支援学校	23.11㎡／人 255人										
(公立特別支援学校平均	33.87㎡／人 188人)										

(2) 地域への効果

項 目	効 果 説 明
倉敷市・総社市域の就学機会の確保	・ 倉敷市には、現在、小・中・高等部のある市立倉敷支援学校はあるが、小・中学部のある県立の知的障害特別支援学校はないため、倉敷支援学校が倉敷市全域を通学区域としている。そのため、多数の児童生徒が通学しており、狭隘な学校敷地の中で学んでいる。新設校を整備することにより、学習環境の整備と就学機会の拡大が図れる。 ・ 総社市は、現在、岡山南支援学校の通学区域に指定されており、遠距離通学となっている。新設校を整備することにより、遠距離通学の緩和と就学機会の拡大が図れる。 ・ 高梁市、吉備中央町（旧賀陽町）は、現在、知的障害特別支援学校の通学区域に指定されておらず、新設校を整備することにより就学機会の拡大が図れる。

(3) 施設設置によるマイナス効果

なし

(4) その他（地元市町村の意見等）

[倉敷市長]

小・中・高等部が整備された県立特別支援学校の倉敷市への新設については、長年にわたる保護者、市民及び市議会の強い要望である。については、倉敷養護学校の現状をご理解頂くとともに、粒江地区にある倉敷養護学校と児島地区に新設される倉敷琴浦高等支援学校とのバランスも考慮の上、倉敷市内のより良い教育環境の地に、新たな小・中・高等部のある県立特別支援学校の早急な設置を強く要望する。また、新設にあたっては、通学区域の再編により、新設や近隣の特別支援学校へ入学する児童生徒数の調整を行い、倉敷養護学校が150名規模の適正規模の学校になるようご配慮をお願いします。

[岡山県特別支援教育振興会]

知的障害及び肢体不自由の学校の全県的整備を図られたい。

[岡山県特別支援学校長会]

全県的視野に立ち、地域のニーズに応じた特別支援教育体制の整備及び学校規模や学校配置の適正化を図られたい。

知的障害特別支援学校への入学希望者増加に伴い、教育体制の整備を引き続き図られたい。また、多様化した高等部生徒のニーズに適切に対応できるよう、新設高等特別支援学校の整備を引き続き図られたい。

[倉敷市・総社市・高梁市・新見市・吉備中央町の各教育長]

倉敷・総社地域等に新設する特別支援学校について、倉敷市真備町箭田地内が設置場所に決定されたことから、倉敷市、総社市、高梁市、新見市、吉備中央町は、新設特別支援学校の充実に向け、次の項目について要望する。

- 1 新設特別支援学校を早期に開校してください。
- 2 新設特別支援学校には知的障害児とともに肢体不自由児も受け入れてください。
- 3 スクールバス路線を充実させ、通学の利便性を図ってください。
- 4 通学が困難な子どものために寮を併設してください。
- 5 県北部の意向を尊重してください。
- 6 学区、学校規模、その他の内容について4市1町教育委員会の意見を聞いてください。

[岡山県特別支援学校PTA連絡協議会]

全県の視野に立って、地域のニーズに応じた知的障害教育、肢体不自由教育体制の整備及び通学区域の見直しの検討を早急に図られたい。

知的障害特別支援学校への入学希望者増加に伴う教育体制の整備と、高等特別支援学校の体制整備、さらに新設特別支援学校の早急な実現を図られたい。

[岡山県発達障害児・者親の会連携協議会(倉敷自閉症児・者家族会このゆびと一まれ)]

県下の特別支援学校は入学者が年々増えており、どの特別支援学校も定員は超過していて学校運営が困難になっている。子どもたちが楽しみにしている行事や学習に影響が出てきており、安全面も脅かされている。子どもたちが安全に楽しく学校生活を送ることができるよう新しい特別支援学校を作って欲しい。特に倉敷市立倉敷支援学校は学校敷地内に校舎を建設できる場所はありません。倉敷市内には特別支援学校が1校しかないので集中し、増加の一途をたどっている。緊急課題となっている。高等支援学校設立だけでは根本的な解決にはならない。

[障害者の生活と権利を守る岡山県連絡協議会]

岡山県の障害のある子どもの教育条件は、元々全国水準からも遅れている。

ついては、障害のある子どもおよび家族のニーズに添った教育条件整備を促進し、特別支援教育全般の前進を図ることが大切だと考え、次の事項について、早急に実現・実施されますよう強く陳情する。

- ・倉敷地域に特別支援学校を早期に建設してください。
- ・特別支援学校のスクールバスには、希望者全員が利用できるようにしてください。

[倉敷市立倉敷養護学校PTA会長]

岡山県教育委員会が発表した特別支援教育推進プランでは、今年度中に、新たな県立特別支援学校の建設候補地を決定するとされているが、障がいのある子どもたち一人一人が生き生きと学校生活を送り、地域の皆様に囲まれてゆとりある教育を受けることができるように、あらためて次の点を強く要望する。

- 1 倉敷市内に小学部・中学部・高等部併せた岡山県立の特別支援学校の建設を早急をお願いします。
- 2 通学区域の再編により、新設や近隣の特別支援学校へ入学する児童生徒数の調整を行い、倉敷養護学校が150名規模の適正規模の学校になるようご配慮をお願いします。

5 事業手法のあり方（PFI手法の導入等）に係る検討経緯

検討内容及びその結果

1 業務分担の検討

- ・施設の設計・建設は、民間事業者等が実施することができる。
- ・施設の維持管理については、学校の性格上一部制限はあるが、民間事業者等が実施することが可能である。
- ・基本的な運営業務（児童生徒に対する教育）は、学校教育法により都道府県が実施することが基本であるため、民間事業者等が請け負うことは困難であり、従前どおり県が行うことが適切と考える。

2 PFI手法導入の検討

- ・劣悪な環境を早期に改善する必要があるが、PFI手法を導入した場合に竣工までのスケジュールが1～2年遅れることが予想されるため、PFI手法の導入は適さない。
- ・当施設整備は国庫補助事業であり、補助制度上、竣工時点で整備費全額を支払わなければならないため、財政支出の平準化にならない。
- ・民間事業者には特別支援学校運営についてのノウハウがないことから、建設費や運営費がより廉価になることを目指した施設の設計・施工が期待できない。

3 検討結果

以上により、事業手法として公設公営方式によることとしたい。

なお、学校運営に当たって、民間委託が有利となるもの（スクールバスの運営、施設・設備の保守管理等）については、委託業務としたい。

6 過去に事業評価した類似施設の事後評価

1 施設名 岡山県立岡山南支援学校

（岡山県立岡山西養護学校分離独立校整備事業）

（平成16年評価、平成19年供用開始）

2 事後評価

① 数値目標の状況

施設設置目的	目的達成 測定指標	評価時 指標値	改善目標	目標達成 時期	現状指標値	達成率
知的障害児教育環境の整備	児童生徒一人 当たり校舎面積	23.16㎡	岡山西支援 学校 39.43㎡	H21年度	39.67㎡	1.01
			岡山南支援 学校 35.96㎡	H21年度	22.76㎡	0.63

(課題)

- 岡山南支援学校は、開校4年目であるが、当初見込んでいた児童生徒数の約1.5倍の児童生徒が在籍していることから、評価時に改善目標とした数値を大きく下回っている。現在、特別教室等を普通教室に転用するなど、教室不足に対応しているが、これ以上の普通教室確保は困難な状況である。そのため、早急に校舎の増築や通学区域の見直し等の対応が必要であることから、増築等が困難な場合は、分校・分教室の検討も行う必要がある。

② 利用者の状況

施設利用者数見込み（評価時）	施設利用者数（現状）
通学児童生徒193人／日	通学児童生徒291人／日

(課題)

- 岡山南支援学校は、開校4年目であるが、当初見込んでいた児童生徒数の約1.5倍の児童生徒が在籍しており、施設が狭隘になっている。岡山南支援学校の入学者数は、今後とも増加すると考えられ、早急に校舎の増築や通学区域の見直し等の対応が必要である。また、増築等が困難な場合は、分校・分教室の検討も行う必要がある。

③ 費用の状況

予算額（評価時の費用）	決算額
総事業費 2,109,912千円 うち用地関係費 0千円 建物建設費 2,014,331千円 備品費等 上記に含む 建物取壊費 23,872千円 調査・設計等 65,409千円 管理運営経費 105,700千円 管理運営経費の状況 (施設管理経費)／(延床面積) 12.9千円／㎡	総事業費 1,888,069千円 うち用地関係費 0千円 建物建設費 1,693,178千円 備品費等 70,200千円 建物取壊費 32,340千円 調査・設計等 92,351千円 管理運営経費 75,099千円 管理運営経費の状況 (施設管理経費)／(延床面積) 9.2千円／㎡

(課題)

- 岡山南支援学校は、開校4年目であるが、当初見込んでいた児童生徒数の約1.5倍の児童生徒が在籍しており、運営経費も増大している。今後の児童生徒数の増加に対応するため、運営費を増額し、児童生徒の教育環境が低下しないように努める必要がある。

施設整備計画

倉敷・総社地域等新設特別支援学校施設整備事業計画（概要）

1 建設予定地

- ・場 所 倉敷市真備町箭田地内
- ・用 地 約3万㎡ ※用地は倉敷市が造成

2 施設規模等

（1）建 物

- ・構造及び延床面積

新設施設：鉄筋コンクリート2階建て（一部木造平屋建て） 12,562㎡

（2）付帯施設

- ・グラウンド、屋外プール
- ・駐車場、自転車置場

3 施設概要

- ・学習空間：普通教室、特別教室、多目的教室、個別学習室等
- ・生活空間：食堂等
- ・自立支援空間：宿泊訓練室、清掃実習室等
- ・管理空間：校長室、事務室、職員室、保健室等
- ・地域交流空間：地域連携推進室
- ・屋外施設等：屋外プール、水治訓練室等

4 整備スケジュール

H23年度	H24～25年度	H26年度
基本設計・実施設計	建設工事 → 竣工	開 校

5 その他

- ・ユニバーサルデザインを基本とし、障害や教育的ニーズに対応したきめ細やかな設計とする。
- ・自然エネルギーを有効活用し、省資源化を図り、自然や環境問題を学び体験するエコスクールを目指す。
- ・木造化、内装等の木質化を進め、県産材の積極的活用を図る。

事業評価委員会意見

1 県が事業を実施する必要性について

- ・ 近年、県南部の知的障害特別支援学校の児童生徒の急増により、プレハブ校舎の増築や特別教室の転用等で対応している状況から、特別支援学校の新設のニーズは高まっており、早急な対応が必要である。
- ・ 予定地は、鉄道・道路交通のアクセスが良く、広範囲の児童生徒の受け入れが可能である。また、自然環境が良く、小・中学校、高等学校や病院もあり、地域と連携した教育を行う教育環境に適している。

2 施設の規模、機能等について

- ・ 50人程度の小規模校を複数整備するよりも、予定地において、260人規模の大規模校を整備する方が効率性・経済性の観点からも妥当と言える。
- ・ 木造化、内装等の木質化等により、温かみのある校舎にするとともに、太陽光発電パネルの設置等により、経済的で環境にも優しい施設とすることが望ましい。
- ・ 児童生徒一人一人の実態に応じた職業訓練等、自立に向けた取組も重要である。

3 財政負担額と効果の比較について

- ・ 県の厳しい財政状況を鑑み、内容の精査・工夫、効率的な運営によるコスト削減努力を絶えずすべきである。
- ・ 整備にあたり、コスト削減によって、当初の予定事業費より圧縮できた場合に、事業を追加するなど、予定事業費を使い切ることがないようにすべきである。

4 事業手法等について

- ・ 早期に開校する必要があること、民間事業者による特別支援学校運営についてのノウハウがないこと等から、PFI手法の導入は適さず、公設公営方式が望ましい。
- ・ 学校運営にあたって、民間委託が有利となるものについては、民間事業者を活用することが適当である。

施設整備に関する総合意見

- ・ 本件整備計画については、事業の必要性・緊急性が認められ、内容も概ね適当であると考ええる。
- ・ 本県の財政状況に十分配慮し、できるだけ建物建設費及び管理運営経費の低減を図り、県民の納得いくコストで整備すべきである。